

埼玉労働局発表
令和6年1月26日

【照会先】
埼玉労働局職業安定部職業対策課
課長 新井 進
課長補佐 小茂田 靖
外国人雇用対策担当官 植木 恒匡
電話番号 048 (600) 6209

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和5年10月末時点)

～外国人労働者数は初の10万人超え～

厚生労働省埼玉労働局(局長 久知良俊二)は、今般、令和5年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は103,515人で前年比10,579人(11.4%)増加し、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新し、増加率は前年7.1%から4.3ポイントの増加。
- 外国人労働者を雇用している事業所数は16,734か所で、前年比1,222か所(7.9%)増加し、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新し、増加率は前年6.9%から1.0ポイントの増加。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く、29,324人(外国人労働者全体の28.3%)、次いで中国20,454人(同19.8%)、フィリピン14,203人(同13.7%)の順。
- 在留資格別では、「身分に基づく在留資格」の労働者数が最も多く、35,714人で、前年比1,226人(3.6%)の増加。また「専門的・技術的分野の在留資格」は24,573人で、前年比5,373人(28.0%)の大幅な増加。「技能実習」は19,053人で、前年比で3,681人(23.9%)増加している。

(外国人雇用状況の届出制度)

- ・労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律(労働施策総合推進法)に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものです。
- ・すべての事業主は、外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることが義務付けられています。
- ・届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者であり、数値は令5年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

(添付資料)

- ・別添1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和5年10月末時点)
- ・別添2 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和5年10月末時点)
- ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和5年10月末時点)

「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和 5 年 10 月末時点）

埼玉労働局

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について(p.4,5)

外国人労働者数は 103,515 人。前年同期比で 10,579 人(11.4%)増加し、平成 19 年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新し、増加率は前年 7.1%から 4.3 ポイント増加。

在留資格別の対前年増加率をみると、「専門的・技術的分野の在留資格(特定技能含む)」が 28.0%の増加であった一方、「特定活動」は 14.3%の減少となった。

○国籍別の状況(上位5か国)(p.6)

	外国人労働者数	前年同期比	構成比
ベトナム	29,324 人	10.5%	28.3%
中国	20,454 人	3.4%	19.8%
フィリピン	14,203 人	8.0%	13.7%
ネパール	8,310 人	22.6%	8.0%
インドネシア	5,563 人	58.9%	5.4%

○在留資格別の状況(上位5資格)(p.6)

	外国人労働者数	前年同期比	構成比
身分に基づく在留資格	35,714 人	3.6%	34.5%
専門的・技術的分野の在留資格	24,573 人	28.0%	23.7%
資格外活動	20,602 人	4.5%	19.9%
技能実習	19,053 人	23.9%	18.4%
特定活動	3,573 人	▲14.3%	3.5%

2 事業所の状況

事業所全体の状況について(p.4,5)

外国人を雇用している事業所は 16,734 か所。前年同期比で 1,222 か所(7.9%)増加し、過去最高を更新し、増加率は前年 6.9%から 1.0 ポイント増加。

○事業所規模別の状況(p.8,9)

- ・「30 人未満の事業所」が最も多く、事業所全体の 56.2%、外国人労働者全体の 32.5%を占めている。
- ・外国人を雇用している事業所数はどの規模においても増加しており、特に、「30 人未満の事業所」は、前年同期比で 7.8%上昇と最も高い伸び率。

3 産業別の状況

○外国人労働者を雇用する事業所(上位5業種)(p.8)

	事業所数	前年同期比	構成比
建設業	3,400 か所	11.7%	20.3%
卸売業、小売業	3,352 か所	10.8%	20.0%
製造業	3,268 か所	3.2%	19.5%
宿泊業、飲食サービス業	1,981 か所	7.8%	11.8%
サービス業(他に分類されないもの)	1,257 か所	9.1%	7.5%

○外国人労働者の就労先(上位5業種)(p.9)

	外国人労働者数	前年同期比	構成比
製造業	34,168 人	12.1%	33.0%
サービス業(他に分類されないもの)	17,744 人	6.8%	17.1%
建設業	13,031 人	25.1%	12.6%
卸売業、小売業	12,373 人	9.6%	12.0%
宿泊業、飲食サービス業	6,935 人	12.8%	6.7%

4 派遣・請負の状況

派遣・請負の状況について

- ・外国人を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 900 か所(事業所全体の 5.4%)。前年同期比で 32 か所(3.7%)増加。
- ・労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は 20,767 人(外国人労働者全体の 20.1%)。前年同期比で 1,548 人(8.1%)増加。(別表4、参考表参照)

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

(令和5年10月末時点)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っています。

なお、届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者[※]であり、数値は令和5年10月末時点の届出状況を集計したものです。

※特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。

II 届出状況のまとめ

1 外国人労働者を雇用している事業所数及び外国人労働者の状況

令和5年10月末時点で、外国人労働者を雇用している事業所数は16,734か所であり、外国人労働者数は103,515人であった。これは令和4年10月末時点の15,512か所、92,936人に比べ、1,222か所（7.9%）、10,579人（11.4%）の増加となった。

外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者数ともに平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新し、対前年増加率で見ると、事業所数で前年6.9から1.0ポイントの増加、労働者数で前年7.1%から4.3ポイントの増加となった。

産業別外国人労働者数の対前年増加率をみると、「建設業」が25.1%（前年比17.5ポイント増）、「宿泊業、飲食サービス業」が12.8%（同8.5ポイント増）、「製造業」が12.1%（同7.7ポイント増）の増加となったものの、「医療・福祉」は21.5%（同5.9ポイント減）、「サービス業（他に分類されないもの）」は6.8%（同4.7ポイント減）と減少している。

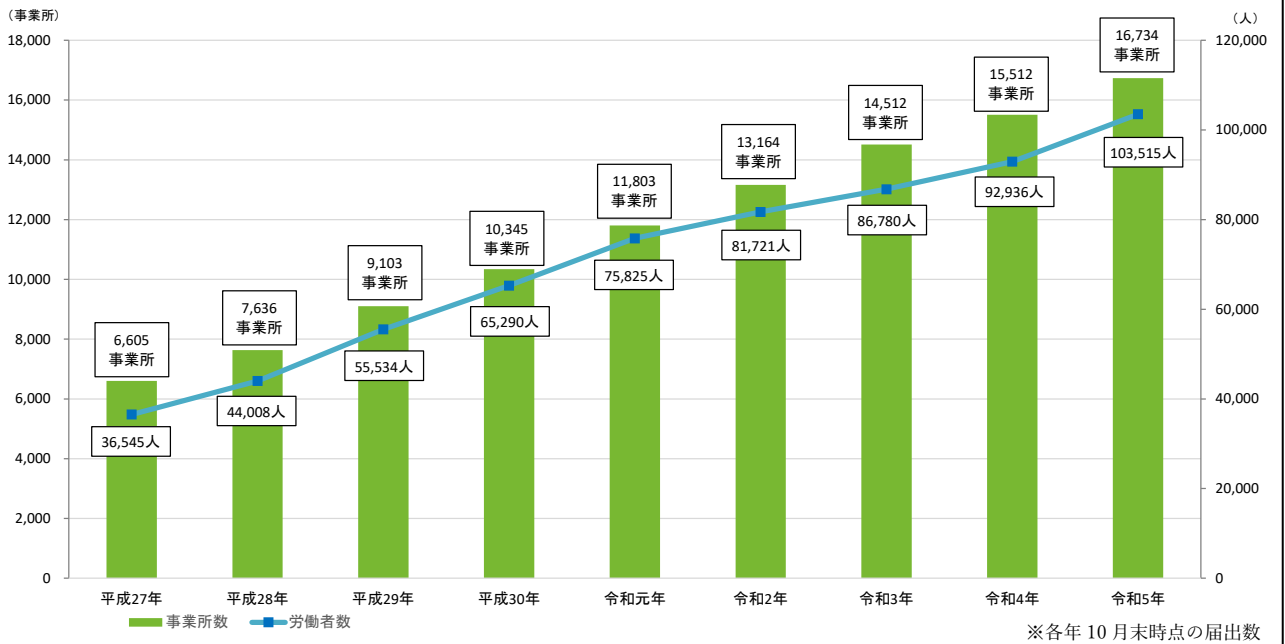
【図1、別表2・4、参考表】

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は900か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は20,767人であり、それぞれ事業所数全体の5.4%、外国人労働者数全体の20.1%を占めている。なお外国人労働者数は前年比1,548人の増加となったものの、増加率は8.1%と、前年10.0%から1.9ポイントの減少となった。

【別表4、参考表】

図 1

埼玉県内の外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移



2 外国人労働者の属性

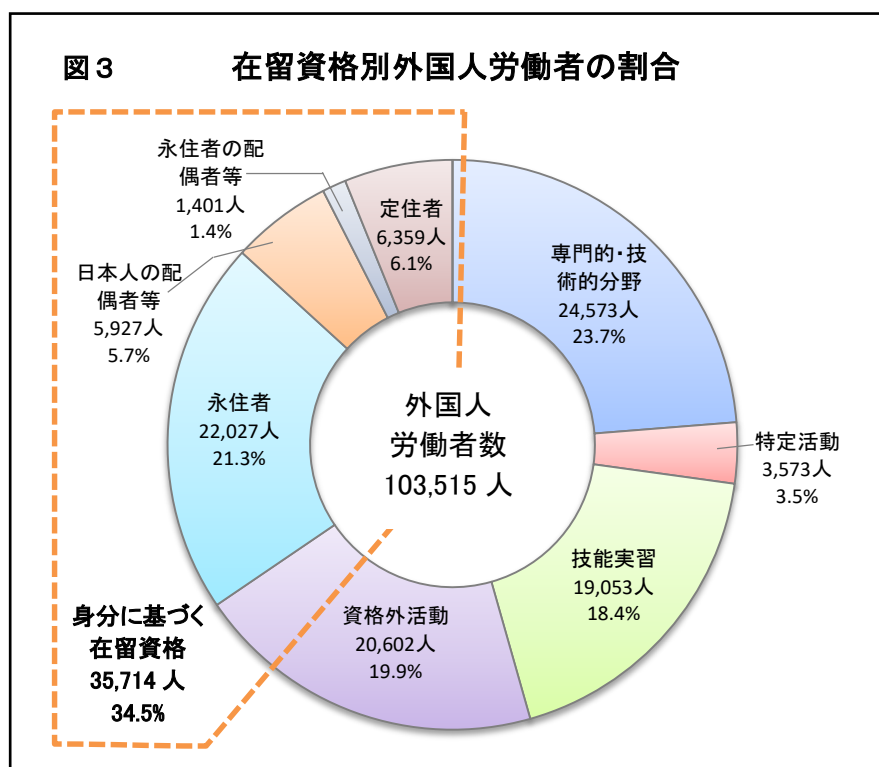
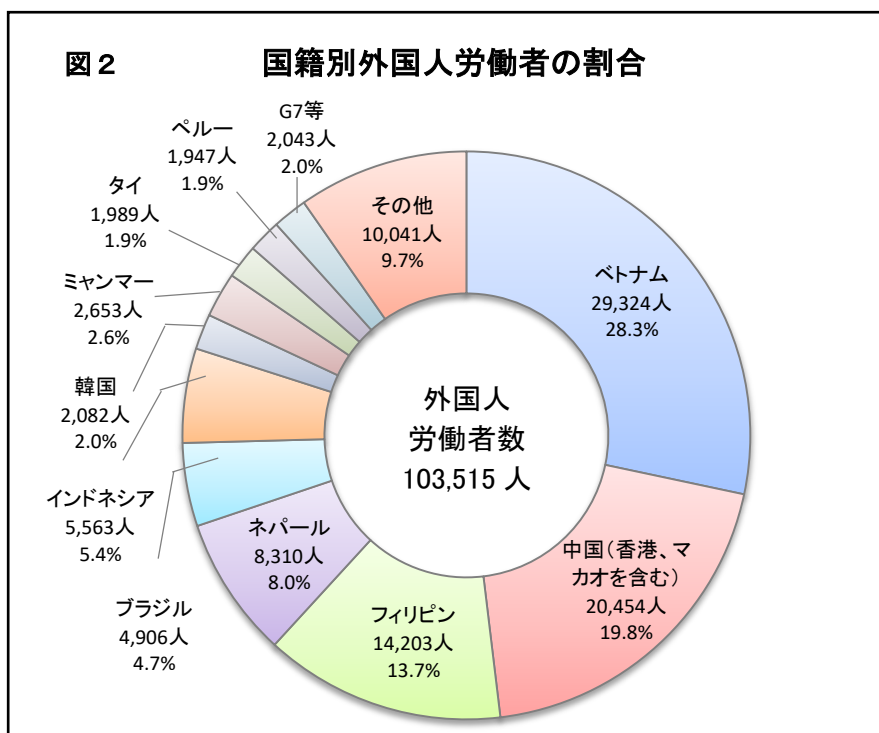
(1) 国籍別・在留資格別 外国人労働者数（別表1関係）

○国籍別ではベトナムが29,324人で最も多く、次いで中国20,454人、フィリピン14,203人の順。（図2）

ベトナムは対前年比10.5%（2,795人）、中国は対前年比3.4%（675人）増加。

○在留資格別では「永住者」や「定住者」など「身分に基づく在留資格」が35,714人で最も多く、「技術・人文知識・国際業務」「特定技能」など「専門的・技術的分野の在留資格」が24,573人、「留学」など「資格外活動」20,602人の順。

なお、「特定活動」は対前年比14.3%（594人）の減少。（図3）

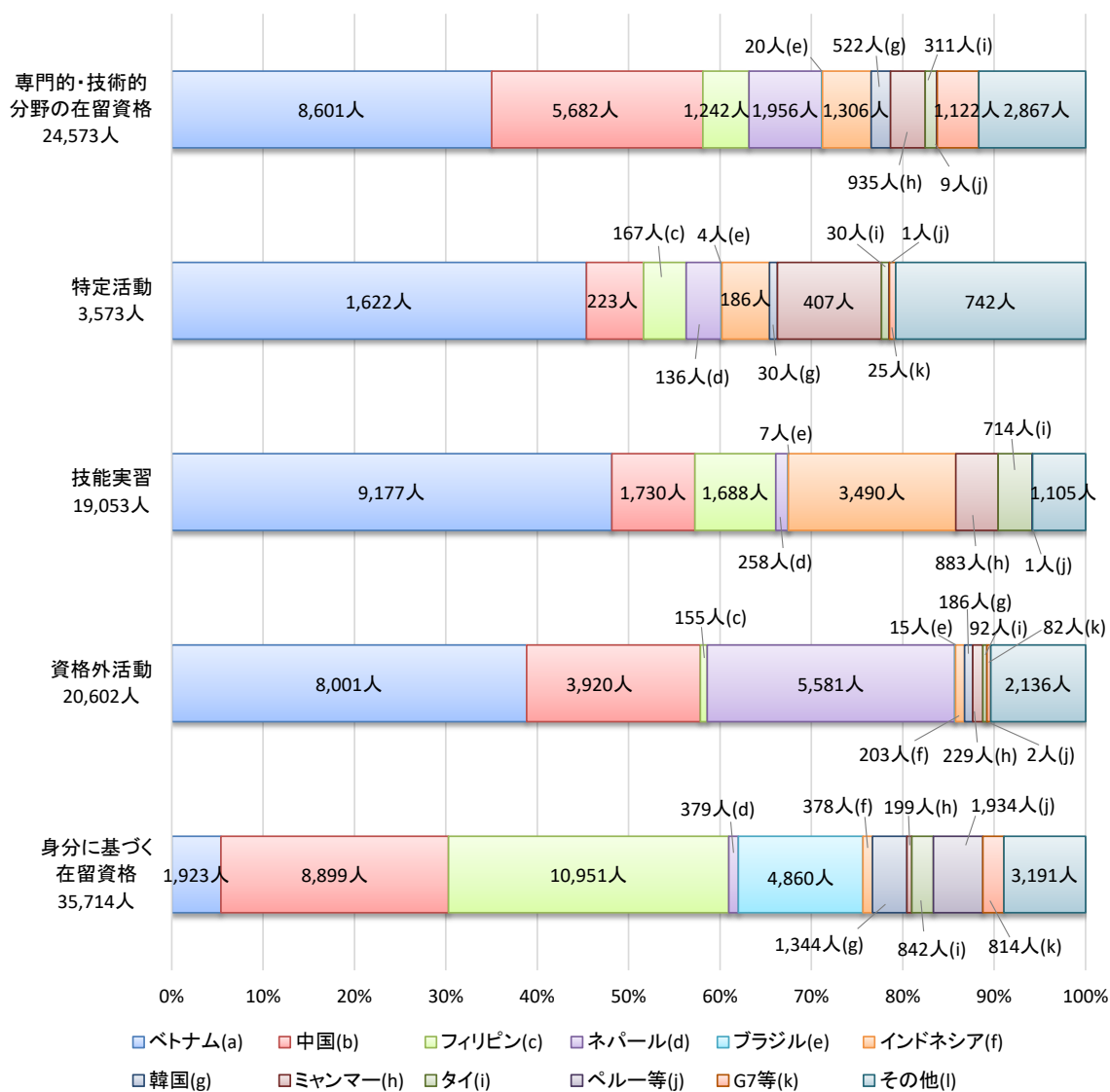


○国籍別・在留資格別では、ベトナムが「身分に基づく在留資格」以外で多数を占め、「専門的・技術的分野の在留資格」が35.0%、「特定活動」が45.4%、「技能実習」が48.2%、「資格外活動」で38.8%。

中国は「専門的・技術的分野の在留資格」が23.1%、「技能実習」が9.1%、「身分に基づく在留資格」が24.9%。

フィリピンは「身分に基づく在留資格」が30.7%。またネパールは「資格外活動」でベトナムに次ぎ、27.1%を占め、インドネシアは「技能実習」でベトナムに次ぎ、18.3%を占める。(図4)

図4 国籍別・在留資格別外国人労働者の割合

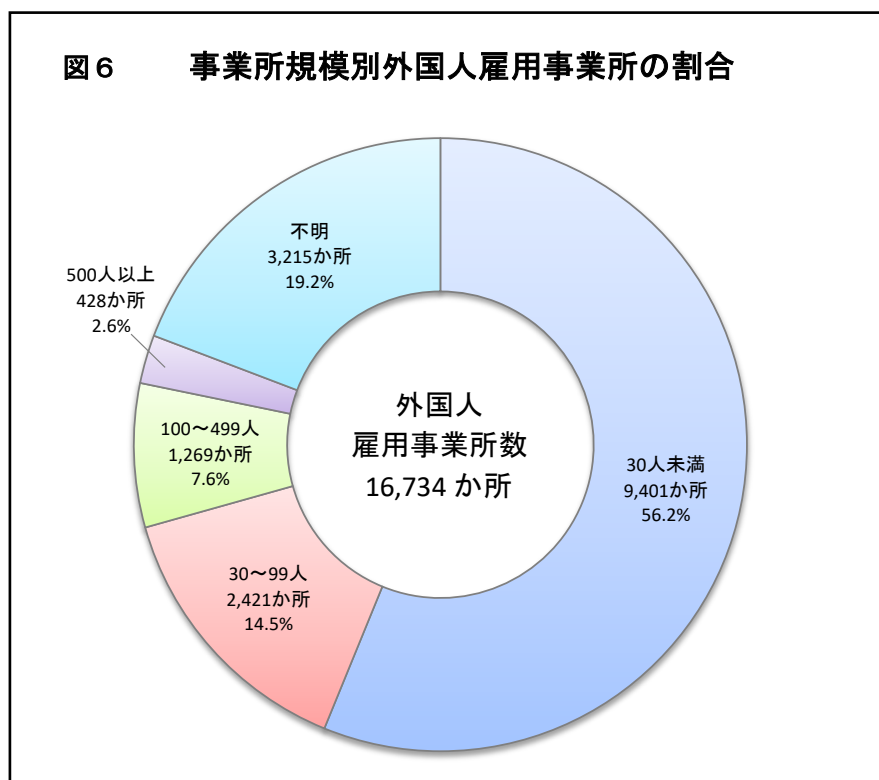
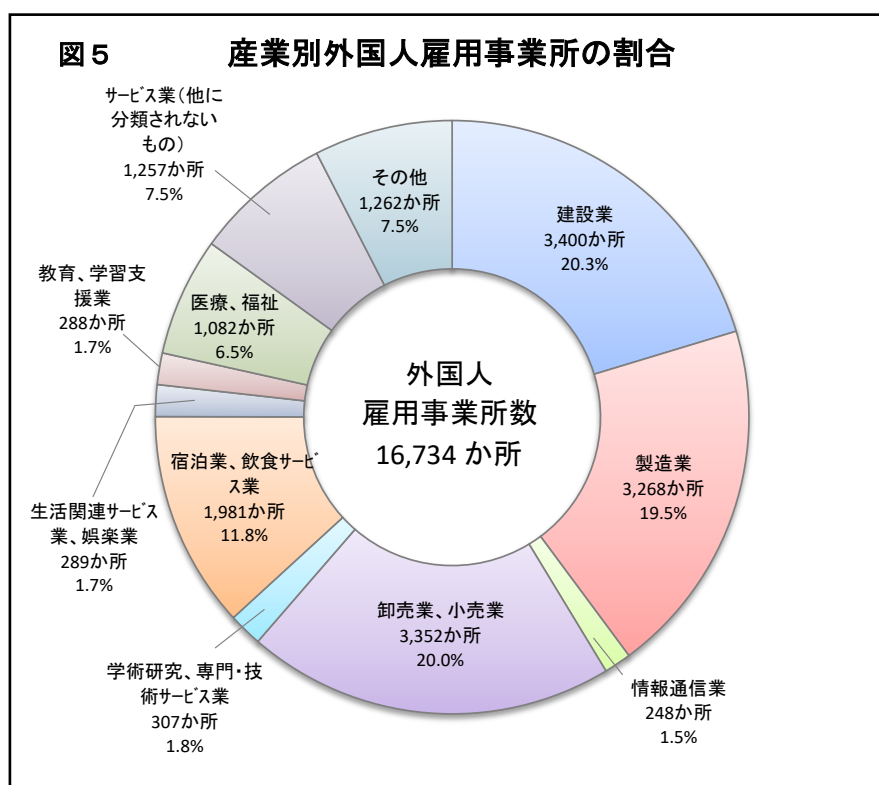


(2) 産業別・事業所規模別 外国人雇用事業所数 (別表4、8関係)

○産業別の外国人雇用事業所数は、「建設業」が3,400か所で最も多く、「卸売業、小売業」3,352か所、「製造業」3,268か所の順。

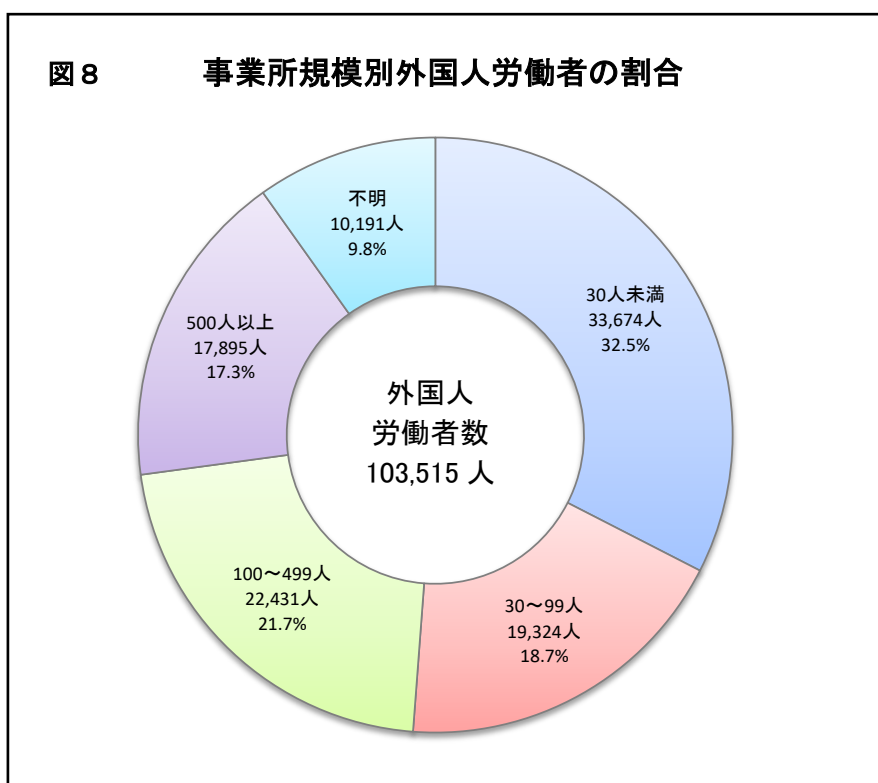
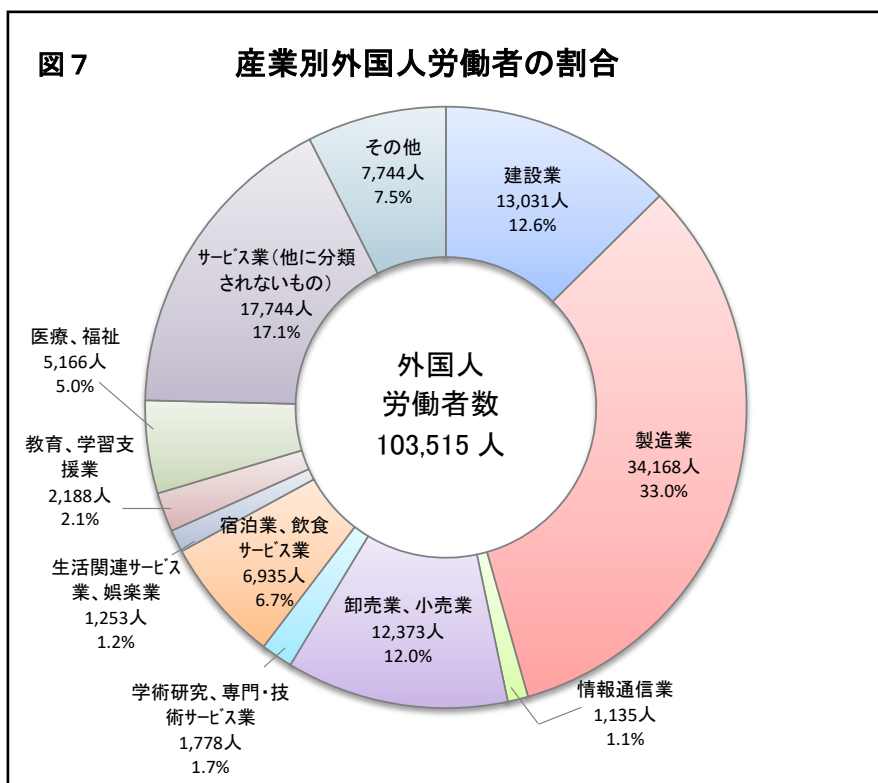
「建設業」は対前年比11.7%(355か所)増加。(図5)

○事業所規模別は「30人未満」が最も多く、事業所数全体の56.2%を占めている。事業所数はどの規模においても増加しており、特に、「30人未満」規模では対前年比で7.8%増と、最も大きな増加率となっている。(図6)



(3) 産業別・事業所規模別 外国人労働者数（別表4、8関係）

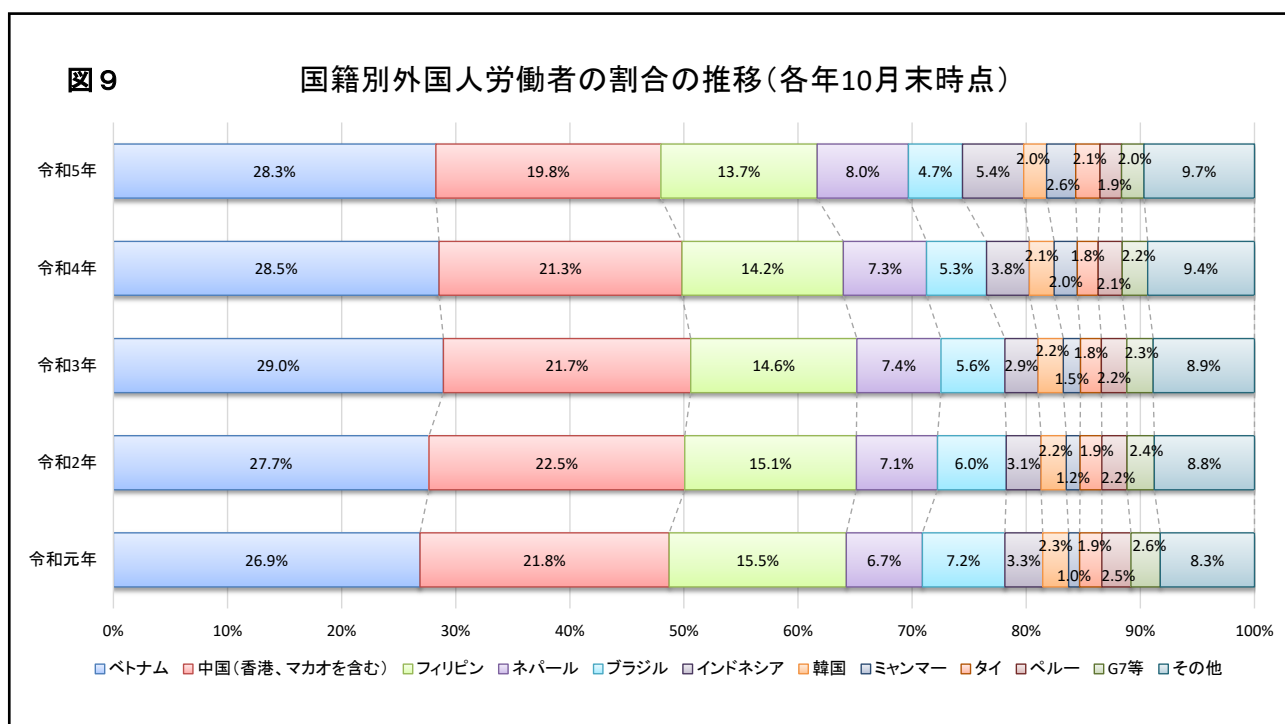
- 産業別の外国人労働者数は、「製造業」が全体の33.0%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が17.1%、「建設業」が12.6%、「卸売業、小売業」が12.0%の順。（図7）
- 事業所規模別の外国人労働者数は、「30人未満」が全体の32.5%を占め、次いで「100～499人」が21.7%、「30～99人」が18.7%、「500人以上」が17.3%となっている。（図8）



(4) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移（参考表関係）

○令和元年から令和5年（各年10月末時点）までの外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移をみると、

- ・外国人雇用事業所数、外国人労働者数ともに過去最高の更新は続いているものの、事業所数の増加率は令和4年からほぼ横ばい。労働者数の増加率は令和元年以来、10%を超えた。
- ・産業別、事業所規模別の外国人雇用事業所数は、いずれの産業、事業所規模においても増加はしており、産業別の「建設業」の増加率は前年より増加。
- ・在留資格別の外国人労働者数の令和5年では、「特定活動」で減少しているものの、平成30年以降、いずれの在留資格もほぼ増加傾向で推移しており、特に「専門的・技術的分野の在留資格」の増加率については、高い水準で継続して推移している。
- ・国籍別の外国人労働者数の割合に大きな変動はみられないものの、近年、インドネシア、ミャンマーが増加傾向。（図9）
- ・産業別の外国人労働者数は、令和3年に「建設業」で減少に転じた以外、その他の産業については、それぞれ増加率の幅は異なるところ、依然増加で推移している。



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和 5 年 10 月末時点）

（別表 1）国籍別・在留資格別 外国人労働者数

（別表 2）地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表 3）地域別・在留資格別 外国人労働者数

（別表 4）産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表 5）地域別・産業別 外国人労働者数

（別表 6）在留資格別・産業別 外国人労働者数

（別表 7）国籍別・産業別 外国人労働者数

（別表 8）事業所規模別 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表 9）地域別・特定産業分野別 外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の 5 力年推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	103,515	24,573 (23.7%)	13,483 (13.0%)	7,850 (7.6%)	3,573 (3.5%)	19,053 (18.4%)	20,602 (19.9%)	13,213 (12.8%)	35,714 (34.5%)	22,027 (21.3%)	5,927 (5.7%)	1,401 (1.4%)	6,359 (6.1%)	0 (0.0%)
ベトナム	29,324 [28.3%]	8,601 (29.3%)	3,912 (13.3%)	4,484 (15.3%)	1,622 (5.5%)	9,177 (31.3%)	8,001 (27.3%)	6,244 (21.3%)	1,923 (6.6%)	941 (3.2%)	353 (1.2%)	184 (0.6%)	445 (1.5%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	20,454 [19.8%]	5,682 (27.8%)	4,167 (20.4%)	521 (2.5%)	223 (1.1%)	1,730 (8.5%)	3,920 (19.2%)	2,461 (12.0%)	8,899 (43.5%)	6,254 (30.6%)	1,205 (5.9%)	585 (2.9%)	855 (4.2%)	0 (0.0%)
フィリピン	14,203 [13.7%]	1,242 (8.7%)	333 (2.3%)	597 (4.2%)	167 (1.2%)	1,688 (11.9%)	155 (1.1%)	91 (0.6%)	10,951 (77.1%)	6,951 (48.9%)	1,500 (10.6%)	247 (1.7%)	2,253 (15.9%)	0 (0.0%)
ネパール	8,310 [8.0%]	1,956 (23.5%)	1,568 (18.9%)	135 (1.6%)	136 (1.6%)	258 (3.1%)	5,581 (67.2%)	2,100 (25.3%)	379 (4.6%)	166 (2.0%)	118 (1.4%)	48 (0.6%)	47 (0.6%)	0 (0.0%)
ブラジル	4,906 [4.7%]	20 (0.4%)	13 (0.3%)	1 (0.0%)	4 (0.1%)	7 (0.1%)	15 (0.3%)	12 (0.2%)	4,860 (99.1%)	2,350 (47.9%)	921 (18.8%)	40 (0.8%)	1,549 (31.6%)	0 (0.0%)
インドネシア	5,563 [5.4%]	1,306 (23.5%)	160 (2.9%)	1,031 (18.5%)	186 (3.3%)	3,490 (62.7%)	203 (3.6%)	189 (3.4%)	378 (6.8%)	198 (3.6%)	98 (1.8%)	12 (0.2%)	70 (1.3%)	0 (0.0%)
韓国	2,082 [2.0%]	522 (25.1%)	414 (19.9%)	0 (0.0%)	30 (1.4%)	0 (0.0%)	186 (8.9%)	122 (5.9%)	1,344 (64.6%)	965 (46.3%)	275 (13.2%)	24 (1.2%)	80 (3.8%)	0 (0.0%)
ミャンマー	2,653 [2.6%]	935 (35.2%)	335 (12.6%)	591 (22.3%)	407 (15.3%)	883 (33.3%)	229 (8.6%)	193 (7.3%)	199 (7.5%)	81 (3.1%)	31 (1.2%)	7 (0.3%)	80 (3.0%)	0 (0.0%)
タイ	1,989 [1.9%]	311 (15.6%)	75 (3.8%)	189 (9.5%)	30 (1.5%)	714 (35.9%)	92 (4.6%)	89 (4.5%)	842 (42.3%)	571 (28.7%)	170 (8.5%)	19 (1.0%)	82 (4.1%)	0 (0.0%)
ペルー	1,947 [1.9%]	9 (0.5%)	2 (0.1%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	2 (0.1%)	1 (0.1%)	1,934 (99.3%)	1,332 (68.4%)	108 (5.5%)	42 (2.2%)	452 (23.2%)	0 (0.0%)
G7等（注4）	2,043 [2.0%]	1,122 (54.9%)	406 (19.9%)	4 (0.2%)	25 (1.2%)	0 (0.0%)	82 (4.0%)	69 (3.4%)	814 (39.8%)	411 (20.1%)	366 (17.9%)	9 (0.4%)	28 (1.4%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	855 [0.8%]	492 (57.5%)	146 (17.1%)	0 (0.0%)	7 (0.8%)	0 (0.0%)	16 (1.9%)	12 (1.4%)	340 (39.8%)	165 (19.3%)	163 (19.1%)	3 (0.4%)	9 (1.1%)	0 (0.0%)
うちイギリス	292 [0.3%]	158 (54.1%)	61 (20.9%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	4 (1.4%)	2 (0.7%)	129 (44.2%)	72 (24.7%)	50 (17.1%)	1 (0.3%)	6 (2.1%)	0 (0.0%)
その他	10,041 [9.7%]	2,867 (28.6%)	2,098 (20.9%)	296 (2.9%)	742 (7.4%)	1,105 (11.0%)	2,136 (21.3%)	1,642 (16.4%)	3,191 (31.8%)	1,807 (18.0%)	782 (7.8%)	184 (1.8%)	418 (4.2%)	0 (0.0%)

注1： []内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（埼玉労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	16,734	900	[5.4%]	100.0%	103,515	20,767	[20.1%]	100.0%
1 川口	2,888	37	[1.3%]	17.3%	12,564	665	[5.3%]	12.1%
2 熊谷・本庄	1,263	135	[10.7%]	7.5%	8,597	2,447	[28.5%]	8.3%
3 大宮	2,616	138	[5.3%]	15.6%	17,439	3,017	[17.3%]	16.8%
4 川越・東松山	1,837	167	[9.1%]	11.0%	18,811	8,262	[43.9%]	18.2%
5 浦和	1,239	40	[3.2%]	7.4%	5,596	439	[7.8%]	5.4%
6 所沢・飯能	1,540	105	[6.8%]	9.2%	9,196	1,740	[18.9%]	8.9%
7 秩父	105	14	[13.3%]	0.6%	431	107	[24.8%]	0.4%
8 春日部	1,049	32	[3.1%]	6.3%	5,568	614	[11.0%]	5.4%
9 行田	658	118	[17.9%]	3.9%	4,237	1,614	[38.1%]	4.1%
10 草加	1,538	11	[0.7%]	9.2%	7,386	103	[1.4%]	7.1%
11 朝霞	964	62	[6.4%]	5.8%	8,563	1,458	[17.0%]	8.3%
12 越谷	1,037	41	[4.0%]	6.2%	5,127	301	[5.9%]	5.0%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）			②特定活動（注3）	③技能実習		④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明			
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等		うち定住者		
総数	103,515	24,573	(23.7%)	13,483	7,850	3,573	(3.5%)	19,053	(18.4%)	20,602	(19.9%)	13,213	35,714	(34.5%)	22,027	5,927	1,401	6,359	0
1 川口	12,564	3,656	(29.1%)	2,440	919	372	(3.0%)	2,510	(20.0%)	1,954	(15.6%)	1,271	4,072	(32.4%)	2,607	630	226	609	0
2 熊谷・本庄	8,597	2,074	(24.1%)	924	950	395	(4.6%)	1,776	(20.7%)	716	(8.3%)	360	3,636	(42.3%)	2,100	487	104	945	0
3 大宮	17,439	4,708	(27.0%)	2,855	1,207	589	(3.4%)	3,069	(17.6%)	2,959	(17.0%)	2,219	6,114	(35.1%)	3,932	1,043	240	899	0
4 川越・東松山	18,811	2,852	(15.2%)	1,500	932	696	(3.7%)	2,401	(12.8%)	7,286	(38.7%)	4,501	5,576	(29.6%)	3,435	885	231	1,025	0
5 浦和	5,596	1,597	(28.5%)	1,081	261	176	(3.1%)	790	(14.1%)	1,074	(19.2%)	848	1,959	(35.0%)	1,287	344	52	276	0
6 所沢・飯能	9,196	1,996	(21.7%)	922	839	358	(3.9%)	2,383	(25.9%)	1,572	(17.1%)	1,077	2,887	(31.4%)	1,872	486	76	453	0
7 秩父	431	132	(30.6%)	46	79	5	(1.2%)	140	(32.5%)	6	(1.4%)	1	148	(34.3%)	105	28	3	12	0
8 春日部	5,568	1,461	(26.2%)	612	711	229	(4.1%)	1,125	(20.2%)	819	(14.7%)	502	1,934	(34.7%)	1,223	305	70	336	0
9 行田	4,237	1,103	(26.0%)	562	458	208	(4.9%)	982	(23.2%)	184	(4.3%)	93	1,760	(41.5%)	1,004	293	40	423	0
10 草加	7,386	2,033	(27.5%)	1,053	676	236	(3.2%)	1,646	(22.3%)	751	(10.2%)	444	2,720	(36.8%)	1,665	435	164	456	0
11 朝霞	8,563	1,783	(20.8%)	839	398	193	(2.3%)	998	(11.7%)	2,702	(31.6%)	1,495	2,887	(33.7%)	1,497	661	112	617	0
12 越谷	5,127	1,178	(23.0%)	649	420	116	(2.3%)	1,233	(24.0%)	579	(11.3%)	402	2,021	(39.4%)	1,300	330	83	308	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（埼玉労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
全産業計	16,734	900	[5.4%]	100.0%	103,515	20,767	[20.1%]	100.0%
A 農業、林業	193	12	[6.2%]	1.2%	775	53	[6.8%]	0.7%
うち 農業	191	12	[6.3%]	1.1%	754	53	[7.0%]	0.7%
B 漁業	1	0	[0.0%]	0.0%	19	0	[0.0%]	0.0%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	[0.0%]	0.0%	1	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	3,400	61	[1.8%]	20.3%	13,031	345	[2.6%]	12.6%
E 製造業	3,268	249	[7.6%]	19.5%	34,168	5,552	[16.2%]	33.0%
うち 食料品製造業	400	33	[8.3%]	2.4%	16,314	3,305	[20.3%]	15.8%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	12	0	[0.0%]	0.1%	78	0	[0.0%]	0.1%
うち 繊維工業	111	18	[16.2%]	0.7%	627	135	[21.5%]	0.6%
うち 金属製品製造業	560	36	[6.4%]	3.3%	3,410	375	[11.0%]	3.3%
うち 生産用機械器具製造業	145	9	[6.2%]	0.9%	810	72	[8.9%]	0.8%
うち 電気機械器具製造業	219	17	[7.8%]	1.3%	1,572	474	[30.2%]	1.5%
うち 輸送用機械器具製造業	290	42	[14.5%]	1.7%	3,964	598	[15.1%]	3.8%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	19	1	[5.3%]	0.1%	66	1	[1.5%]	0.1%
G 情報通信業	248	7	[2.8%]	1.5%	1,135	87	[7.7%]	1.1%
H 運輸業、郵便業	696	39	[5.6%]	4.2%	4,939	549	[11.1%]	4.8%
I 卸売業、小売業	3,352	49	[1.5%]	20.0%	12,373	322	[2.6%]	12.0%
J 金融業、保険業	37	1	[2.7%]	0.2%	403	1	[0.2%]	0.4%
K 不動産業、物品賃貸業	154	3	[1.9%]	0.9%	670	5	[0.7%]	0.6%
L 学術研究、専門・技術サービス業	307	22	[7.2%]	1.8%	1,778	322	[18.1%]	1.7%
M 宿泊業、飲食サービス業	1,981	13	[0.7%]	11.8%	6,935	43	[0.6%]	6.7%
うち 宿泊業	66	1	[1.5%]	0.4%	217	1	[0.5%]	0.2%
うち 飲食店	1,882	11	[0.6%]	11.2%	6,533	36	[0.6%]	6.3%
N 生活関連サービス業、娯楽業	289	17	[5.9%]	1.7%	1,253	159	[12.7%]	1.2%
O 教育、学習支援業	288	14	[4.9%]	1.7%	2,188	146	[6.7%]	2.1%
P 医療、福祉	1,082	30	[2.8%]	6.5%	5,166	189	[3.7%]	5.0%
うち 医療業	300	9	[3.0%]	1.8%	1,198	54	[4.5%]	1.2%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	773	21	[2.7%]	4.6%	3,935	135	[3.4%]	3.8%
Q 複合サービス事業	44	3	[6.8%]	0.3%	151	23	[15.2%]	0.1%
R サービス業（他に分類されないもの）	1,257	369	[29.4%]	7.5%	17,744	12,889	[72.6%]	17.1%
うち 自動車整備業	87	1	[1.1%]	0.5%	258	9	[3.5%]	0.2%
うち 職業紹介・労働者派遣業	282	224	[79.4%]	1.7%	10,525	9,801	[93.1%]	10.2%
うち その他の事業サービス業	608	128	[21.1%]	3.6%	5,217	2,616	[50.1%]	5.0%
S 公務（他に分類されるものを除く）	59	5	[8.5%]	0.4%	432	28	[6.5%]	0.4%
T 分類不能の産業	58	5	[8.6%]	0.3%	288	53	[18.4%]	0.3%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	103,515	13,031	12.6%	34,168	33.0%	1,135	1.1%	12,373	12.0%	6,935	6.7%	2,188	2.1%	5,166	5.0%	17,744	17.1%
1 川口	12,564	2,730	21.7%	3,662	29.1%	264	2.1%	1,974	15.7%	1,242	9.9%	137	1.1%	517	4.1%	658	5.2%
2 熊谷・本庄	8,597	458	5.3%	3,237	37.7%	46	0.5%	593	6.9%	340	4.0%	285	3.3%	449	5.2%	2,056	23.9%
3 大宮	17,439	1,817	10.4%	4,638	26.6%	153	0.9%	2,011	11.5%	1,490	8.5%	435	2.5%	1,150	6.6%	3,932	22.5%
4 川越・東松山	18,811	1,155	6.1%	4,743	25.2%	92	0.5%	2,491	13.2%	949	5.0%	495	2.6%	405	2.2%	7,296	38.8%
5 浦和	5,596	778	13.9%	834	14.9%	102	1.8%	1,017	18.2%	696	12.4%	253	4.5%	564	10.1%	761	13.6%
6 所沢・飯能	9,196	1,342	14.6%	3,765	40.9%	42	0.5%	907	9.9%	337	3.7%	180	2.0%	642	7.0%	1,066	11.6%
7 秩父	431	63	14.6%	236	54.8%	-	0.0%	8	1.9%	14	3.2%	4	0.9%	71	16.5%	9	2.1%
8 春日部	5,568	722	13.0%	2,143	38.5%	316	5.7%	677	12.2%	251	4.5%	76	1.4%	293	5.3%	633	11.4%
9 行田	4,237	384	9.1%	2,530	59.7%	-	0.0%	325	7.7%	103	2.4%	13	0.3%	251	5.9%	315	7.4%
10 草加	7,386	1,559	21.1%	2,686	36.4%	26	0.4%	1,130	15.3%	532	7.2%	168	2.3%	318	4.3%	263	3.6%
11 朝霞	8,563	1,156	13.5%	4,105	47.9%	40	0.5%	523	6.1%	488	5.7%	99	1.2%	188	2.2%	399	4.7%
12 越谷	5,127	867	16.9%	1,589	31.0%	54	1.1%	717	14.0%	493	9.6%	43	0.8%	318	6.2%	356	6.9%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）	人数	構成比（注2）
総数	103,515	13,031	12.6%	34,168	33.0%	1,135	1.1%	12,373	12.0%	6,935	6.7%	2,188	2.1%	5,166	5.0%	17,744	17.1%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	24,573	2,554	10.4%	9,200	37.4%	544	2.2%	3,165	12.9%	1,394	5.7%	922	3.8%	1,819	7.4%	2,692	11.0%
うち技術・人文知識・国際業務	13,483	1,142	8.5%	4,703	34.9%	486	3.6%	2,643	19.6%	443	3.3%	383	2.8%	163	1.2%	2,225	16.5%
うち特定技能	7,850	1,324	16.9%	3,998	50.9%	6	0.1%	337	4.3%	287	3.7%	-	0.0%	1,340	17.1%	241	3.1%
②特定活動（注4）	3,573	804	22.5%	767	21.5%	18	0.5%	257	7.2%	238	6.7%	33	0.9%	410	11.5%	802	22.4%
③技能実習	19,053	7,424	39.0%	7,435	39.0%	21	0.1%	1,473	7.7%	140	0.7%	-	0.0%	619	3.2%	368	1.9%
④資格外活動	20,602	110	0.5%	3,885	18.9%	366	1.8%	3,096	15.0%	2,895	14.1%	393	1.9%	438	2.1%	7,117	34.5%
うち留学	13,213	40	0.3%	2,049	15.5%	282	2.1%	2,234	16.9%	2,281	17.3%	348	2.6%	388	2.9%	3,848	29.1%
⑤身分に基づく在留資格	35,714	2,139	6.0%	12,881	36.1%	186	0.5%	4,382	12.3%	2,268	6.4%	840	2.4%	1,880	5.3%	6,765	18.9%
うち永住者	22,027	1,019	4.6%	7,821	35.5%	126	0.6%	2,902	13.2%	1,453	6.6%	538	2.4%	1,333	6.1%	3,893	17.7%
うち日本人の配偶者等	5,927	391	6.6%	2,141	36.1%	31	0.5%	713	12.0%	399	6.7%	237	4.0%	280	4.7%	1,114	18.8%
うち永住者の配偶者等	1,401	225	16.1%	431	30.8%	7	0.5%	170	12.1%	96	6.9%	13	0.9%	27	1.9%	285	20.3%
うち定住者	6,359	504	7.9%	2,488	39.1%	22	0.3%	597	9.4%	320	5.0%	52	0.8%	240	3.8%	1,473	23.2%
⑥不明	-	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)		
全国籍計	103,515	20,767	20.1%	13,031	12.6%	34,168	33.0%	1,135	1.1%	12,373	12.0%	6,935	6.7%	2,188	2.1%	5,166	5.0%	17,744	17.1%
ベトナム	29,324	6,095	20.8%	5,513	18.8%	10,304	35.1%	236	0.8%	2,903	9.9%	2,107	7.2%	65	0.2%	1,138	3.9%	4,975	17.0%
中国 (香港、マカオを含む)	20,454	3,350	16.4%	1,913	9.4%	4,475	21.9%	457	2.2%	4,167	20.4%	2,296	11.2%	469	2.3%	707	3.5%	3,306	16.2%
フィリピン	14,203	2,230	15.7%	1,532	10.8%	6,014	42.3%	44	0.3%	1,100	7.7%	540	3.8%	280	2.0%	1,227	8.6%	2,040	14.4%
ネパール	8,310	2,686	32.3%	189	2.3%	2,793	33.6%	148	1.8%	835	10.0%	606	7.3%	16	0.2%	173	2.1%	2,683	32.3%
ブラジル	4,906	2,529	51.5%	159	3.2%	2,569	52.4%	14	0.3%	220	4.5%	94	1.9%	26	0.5%	121	2.5%	1,212	24.7%
インドネシア	5,563	319	5.7%	1,896	34.1%	2,260	40.6%	21	0.4%	174	3.1%	71	1.3%	8	0.1%	550	9.9%	237	4.3%
韓国	2,082	180	8.6%	75	3.6%	391	18.8%	42	2.0%	541	26.0%	221	10.6%	123	5.9%	165	7.9%	196	9.4%
ミャンマー	2,653	458	17.3%	330	12.4%	803	30.3%	27	1.0%	265	10.0%	159	6.0%	10	0.4%	516	19.4%	373	14.1%
タイ	1,989	361	18.1%	184	9.3%	1,056	53.1%	6	0.3%	178	8.9%	118	5.9%	10	0.5%	67	3.4%	106	5.3%
ペルー	1,947	720	37.0%	94	4.8%	717	36.8%	13	0.7%	144	7.4%	46	2.4%	21	1.1%	64	3.3%	599	30.8%
G7等(注4)	2,043	182	8.9%	29	1.4%	253	12.4%	11	0.5%	124	6.1%	50	2.4%	843	41.3%	57	2.8%	266	13.0%
うちアメリカ	855	89	10.4%	14	1.6%	43	5.0%	3	0.4%	34	4.0%	14	1.6%	420	49.1%	33	3.9%	144	16.8%
うちイギリス	292	26	8.9%	1	0.3%	21	7.2%	1	0.3%	10	3.4%	1	0.3%	163	55.8%	5	1.7%	34	11.6%
その他	10,041	1,657	16.5%	1,117	11.1%	2,533	25.2%	116	1.2%	1,722	17.1%	627	6.2%	317	3.2%	381	3.8%	1,751	17.4%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（埼玉労働局）

令和 5 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 4)	外国人労働者数			構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)			うち派遣・請負 事業所 (注 3)		
全事業所規模計	16,734	900	[5.4%]	100.0%	103,515	20,767	[20.1%]	100.0%	6.2	23.1	
事業所 労働者 数	30人未満	9,401	333	[3.5%]	56.2%	33,674	2,696	[8.0%]	32.5%	3.6	8.1
	30～99人	2,421	249	[10.3%]	14.5%	19,324	4,422	[22.9%]	18.7%	8.0	17.8
	100～499人	1,269	194	[15.3%]	7.6%	22,431	7,555	[33.7%]	21.7%	17.7	38.9
	500人以上	428	44	[10.3%]	2.6%	17,895	5,319	[29.7%]	17.3%	41.8	120.9
	不明	3,215	80	[2.5%]	19.2%	10,191	775	[7.6%]	9.8%	3.2	9.7

注 1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4： 「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（埼玉労働局）

20

令和5年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野（注） 計	介護	ビルクリ ーニング	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業	建設	造船・ 舶用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
総数	7,850	1,389	113	984	1,463	0	229	0	0	241	0	3,259	172
1 川口	919	145	3	159	245	0	25	0	0	1	0	325	16
2 熊谷・本庄	950	140	0	47	113	0	7	0	0	164	0	431	48
3 大宮	1,207	254	18	108	184	0	117	0	0	17	0	483	26
4 川越・東松山	932	109	2	215	166	0	12	0	0	23	0	388	17
5 浦和	261	70	17	31	57	0	1	0	0	0	0	77	8
6 所沢・飯能	839	175	0	125	197	0	15	0	0	12	0	307	8
7 秩父	79	38	0	29	6	0	0	0	0	3	0	3	0
8 春日部	711	97	1	96	69	0	9	0	0	3	0	435	1
9 行田	458	113	0	32	51	0	18	0	0	16	0	228	0
10 草加	676	105	0	108	156	0	10	0	0	1	0	276	20
11 朝霞	398	41	71	7	103	0	1	0	0	1	0	161	13
12 越谷	420	102	1	27	116	0	14	0	0	0	0	145	15

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

[参考表]外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率
事業所数	11,803	14.1%	13,164	11.5%	14,512	10.2%	15,512	6.9%	16,734	7.9%
うち派遣・請負事業所（注2）	802	7.2%	810	1.0%	844	4.2%	868	2.8%	900	3.7%
外国人労働者数	75,825	16.1%	81,721	7.8%	86,780	6.2%	92,936	7.1%	103,515	11.4%
（男性）	(41,409)		(44,238)		(45,877)		(49,219)		(55,642)	
（女性）	(34,416)		(37,483)		(40,903)		(43,717)		(47,873)	
うち派遣・請負事業所（注2）	14,839	13.4%	16,022	8.0%	17,478	9.1%	19,219	10.0%	20,767	8.1%

注1： 事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2： 「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

外国人雇用事業所数（産業・事業所規模別）

（単位：所）

		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
			対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率		対前年増加率
事業所総数		11,803	14.1%	13,164	11.5%	14,512	10.2%	15,512	6.9%	16,734	7.9%
産業別	建設業	2,334	26.3%	2,725	16.8%	2,906	6.6%	3,045	4.8%	3,400	11.7%
	製造業	2,785	7.4%	2,961	6.3%	3,050	3.0%	3,168	3.9%	3,268	3.2%
	情報通信業	158	19.7%	178	12.7%	203	14.0%	229	12.8%	248	8.3%
	卸売業、小売業	2,001	19.1%	2,320	15.9%	2,764	19.1%	3,025	9.4%	3,352	10.8%
	宿泊業、飲食サービス業	1,395	7.5%	1,523	9.2%	1,717	12.7%	1,838	7.0%	1,981	7.8%
	教育、学習支援業	247	5.1%	245	▲0.8%	257	4.9%	278	8.2%	288	3.6%
	医療、福祉	660	9.6%	751	13.8%	911	21.3%	1,010	10.9%	1,082	7.1%
	サービス業（他に分類されないもの）	878	15.5%	951	8.3%	1,065	12.0%	1,152	8.2%	1,257	9.1%
	その他	1,345	12.5%	1,510	12.3%	1,639	8.5%	1,767	7.8%	1,858	5.1%
事業所規模別	30人未満	6,407	14.3%	7,311	14.1%	8,211	12.3%	8,724	6.2%	9,401	7.8%
	30～99人	1,956	8.9%	2,096	7.2%	2,239	6.8%	2,328	4.0%	2,421	4.0%
	100～499人	1,087	5.7%	1,142	5.1%	1,197	4.8%	1,247	4.2%	1,269	1.8%
	500人以上	405	5.7%	402	▲0.7%	425	5.7%	425	0.0%	428	0.7%
	不明	1,948	27.1%	2,213	13.6%	2,440	10.3%	2,788	14.3%	3,215	15.3%

注1： 各年10月末時点。

注2： 産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に対応している。

外国人労働者数（国籍・在留資格・産業別）

（単位：人）

		令和元年	対前年増加率	令和2年	対前年増加率	令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率
外国人労働者総数		75,825	16.1%	81,721	7.8%	86,780	6.2%	92,936	7.1%	103,515	11.4%
国籍別	ベトナム	20,373	22.9%	22,646	11.2%	25,175	11.2%	26,529	5.4%	29,324	10.5%
	中国（香港・マカオを含む）	16,564	16.3%	18,360	10.8%	18,872	2.8%	19,779	4.8%	20,454	3.4%
	フィリピン	11,766	10.6%	12,317	4.7%	12,676	2.9%	13,152	3.8%	14,203	8.0%
	ネパール	5,054	19.2%	5,824	15.2%	6,419	10.2%	6,776	5.6%	8,310	22.6%
	ブラジル	5,478	7.7%	4,942	▲9.8%	4,878	▲1.3%	4,880	0.0%	4,906	0.5%
	インドネシア	2,523	20.8%	2,498	▲1.0%	2,250	▲9.9%	3,501	55.6%	5,563	58.9%
	韓国	1,712	11.1%	1,810	5.7%	1,924	6.3%	1,998	3.8%	2,082	4.2%
	ミャンマー	744	44.5%	991	33.2%	1,325	33.7%	1,902	43.5%	2,653	39.5%
	タイ	1,475	15.4%	1,555	5.4%	1,579	1.5%	1,686	6.8%	1,989	18.0%
	ペルー	1,932	2.0%	1,820	▲5.8%	1,938	6.5%	1,960	1.1%	1,947	▲0.7%
	G7等	1,944	4.4%	1,947	0.2%	2,021	3.8%	2,068	2.3%	2,043	▲1.2%
	うちアメリカ	835	2.6%	850	1.8%	872	2.6%	899	3.1%	855	▲4.9%
	うちイギリス	277	0.4%	285	2.9%	278	▲2.5%	287	3.2%	292	1.7%
	その他	6,260	17.3%	7,191	14.9%	7,723	7.4%	8,705	12.7%	10,041	—
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	9,284	25.7%	11,455	23.4%	14,507	26.6%	19,200	32.3%	24,573	28.0%
	うち技術・人文知識・国際業務	6,895	31.0%	8,676	25.8%	10,058	15.9%	11,562	15.0%	13,483	16.6%
	うち特定技能	17	—	311	1,729.4%	1,717	452.1%	4,627	169.5%	7,850	69.7%
	特定活動（注3）	1,982	22.4%	2,487	25.5%	4,063	63.4%	4,167	2.6%	3,573	▲14.3%
	技能実習	17,072	29.8%	18,272	7.0%	15,404	▲15.7%	15,372	▲0.2%	19,053	23.9%
	資格外活動	17,176	11.3%	18,095	5.4%	19,444	7.5%	19,709	1.4%	20,602	4.5%
	うち留学	13,250	7.3%	12,686	▲4.3%	13,217	4.2%	12,968	▲1.9%	13,213	1.9%
	身分に基づく在留資格	30,311	9.5%	31,411	3.6%	33,362	6.2%	34,488	3.4%	35,714	3.6%
	うち永住者	18,029	9.2%	19,089	5.9%	20,503	7.4%	21,312	3.9%	22,027	3.4%
	うち日本人の配偶者等	5,294	8.0%	5,384	1.7%	5,667	5.3%	5,774	1.9%	5,927	2.6%
	うち永住者の配偶者	1,107	21.1%	1,204	8.8%	1,275	5.9%	1,349	5.8%	1,401	3.9%
	うち定住者	5,881	9.6%	5,734	▲2.5%	5,917	3.2%	6,053	2.3%	6,359	5.1%
	不明	0	—	1	—	0	—	0	—	0	—
	産業別	建設業	8,787	35.1%	10,009	13.9%	9,683	▲3.3%	10,416	7.6%	13,031
製造業		28,576	10.6%	28,980	1.4%	29,181	0.7%	30,476	4.4%	34,168	12.1%
情報通信業		652	33.9%	676	3.7%	977	44.5%	1,112	13.8%	1,135	2.1%
卸売業、小売業		7,746	23.9%	9,060	17.0%	10,303	13.7%	11,289	9.6%	12,373	9.6%
宿泊業、飲食サービス業		5,615	10.7%	5,661	0.8%	5,898	4.2%	6,149	4.3%	6,935	12.8%
教育、学習支援業		1,861	8.7%	1,928	3.6%	2,008	4.1%	2,104	4.8%	2,188	4.0%
医療、福祉		1,912	24.0%	2,418	26.5%	3,337	38.0%	4,252	27.4%	5,166	21.5%
サービス業（他に分類されないもの）		11,005	14.1%	12,770	16.0%	14,900	16.7%	16,610	11.5%	17,744	6.8%
その他		9,671	17.3%	10,219	5.7%	10,493	2.7%	10,528	0.3%	10,775	2.3%

注1： 各年10月末時点。

注2： 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が該当する。

注3： 在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

注5： 産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に対応している。